



尖閣諸島と石油

参議院議員
客員相談役

藤井基之



尖閣諸島の国有化以降、中国や台湾の日本に対する姿勢がますます厳しくなっています。市民デモの方はおさまって来ているというのですが、日本製品の不買運動や税関でのチェックが厳しくなったり、日中国交正常化四十周年記念式典が中止になったり、と反日的な政策が次々と取られています。

ところで、日本が尖閣諸島を日本領土と宣言したのは一八九五年のことですが、中国や台湾が自分たちの領土だと言いつつ出したのは、それから八十年近くも経った一九七〇年後半のこと。突然、そのように言い出した最大の理由は、尖閣諸島周辺の海底に膨大な量の石油が埋まっていることが分かった、ということだという指摘があります。その根拠となった調査とはどのようなものなのか、調べてみました。

まず、その調査報告書は、「東支那海海底の地質構造と、海水の見られるある種の特徴について」という論文です。調査は、

一九六八年十月十二日～同年十一月二十九日にわたって、E・C・A・F・E（国連アジア極東経済委員会）の「アジア海域沿岸海底鉱物資源共同調査委員会」によって組織された中華民国（台湾のこと、中華人民共和国（中共）は参加していなかった）、大韓民国、日本、米合衆国の研究者グループによって行われました。

東シナ海とは、北は対馬海峡から朝鮮半島南部、東は九州から沖縄諸島、宮古列島、八重山列島などの南西諸島に、南は台湾、西は中国大陸に囲まれた海域で、大陸側では大きく湾状に食い込んだ黄海に接しています。調査は、この海域の、ベトナム、ラオス、カンボジア、タイを合わせたぐらいの広さに相当する部分について行われたそうです。

報告書によると、黄海から東シナ海の間には五つの隆起が帯状に北東から南西へとほぼ並行して走っているそうです。その

隆起と隆起の間に、「新第三紀」（今から二四〇〇万年前から一七〇万年前ぐらいまでの時代）、揚子江や黄河から運ばれてきた動物の遺骸や植物の堆積物が厚くたまっている層があるそうです（石油は、それらの生物遺骸が高温と高圧によって、液体やガスの炭化水素へと変化して石油や天然ガスになるといわれています）。

そのうち、北から三つ目の隆起は、台湾と日本を結ぶ大陸棚に沿って存在しています。そしてそこにある堆積物は、約百万立kmと推定されています。「堆積物の厚さは2km以上あり、9kmの厚さにも達するかもしれない、そして堆積物には石油及び天然ガスが保留されている可能性が大きい。」と報告書は記しています。実際、台湾ではこの新第三紀の地層から石油を産出しており、また台湾の至るところに天然ガスが埋蔵されているそうです。

そして報告書は、「あらためて詳細な地震

探査が必要であるが」としつつ、「台湾と日本との間に横たわる浅海底は、将来一つの世界的な産油地域になるであろうと期待される。」としています。問題の尖閣諸島は、まさにこの台湾と日本を結ぶこの海域に位置しています。

とまあ、そうなれば、八十年間も文句を言わず、また、太平洋戦争後、サン・フランシスコ平和条約において、尖閣諸島は、「第三条に基づき（日本に属する）南西諸島の一部としてアメリカ合衆国の施政下に置かれた」ことに、何ら意義も唱えずにいた中国と台湾が、突如、一九七〇年後半になって、「尖閣諸島は我が国のもの」と名乗りを上げたのも、理解できないこともない。

ただこの報告書の後日談といえますが、その後、日本が一九六九年～七〇年にかけて精査した結果では、推定石油埋蔵量千九十五億バレル、世界第四位のイラクに匹敵する、という推定結果が出されたそうですが、一方、一九九四年に再調査した結果では、その三十分の一の三十一・六億バレルという推定結果だったという説もあるそうです。政府は、これらの調査結果を公表していませんので、正確なところはわかりませんが。

我が国では、昭和三〇年台から秋田、新潟、北海道などで石油や天然ガスなどの調査が始まり、その後も、調査技術の進歩により、水深の深い地域や大陸棚周辺の調査も行わ

れてきました。そして来年度からは「国内石油天然ガス基礎調査事業（我が国における石油・天然ガス資源のポテンシャル調査）」として、新潟県佐渡南西沖において石油・天然ガスの賦存状況の確認を目的とした試掘調査が実施されることになっています。少資源国と言われてきた我が国ですが、尖閣諸島周辺も含め、その海域には、石油や新エネルギーとして期待されるメタンハイドレートなど豊富な天然資源が埋蔵されているかもしれない（新潟や秋田の石油も「新第三紀層」からの産物、もしかして尖閣の新第三紀層とつながっていたりして）。日本国民にとっては絶対実現してほしい大きな夢です。

藤井 基之

- 生年月日 昭和22年3月16日
- 選挙区 参議院比例区
- 当選回数 2回
- 出生地 岡山県岡山市
- 趣味 音楽・読書
- 個人ホームページ

<http://www.mfujii.gr.jp/>

- その他 薬学博士・薬剤師
- 私の政治信条
私の政策の柱はA(エイジフリー)B(バリアフリー)D(ドラッグフリー:薬物乱用のない社会)社会創りです。

高齢者も、障害を持つ方も、国民誰もが安心して暮らし、元気で生活を送ることのできる長寿社会を創るために何が必要か、を政治活動の根底においています。

好きな言葉「昨日の夢は、今日の希望、そして明日の現実」

- 活動報告
参院議員厚生労働委員会理事として、食品安全確保のための食品衛生法改正、健康増進法改正、薬事法改正、薬剤師法改正、クリーニング業法改正、国民年金法改正等に関与。

- 経歴
昭和37年 岡山大学教育学部附属中学校卒業
昭和40年 岡山県立岡山操山高等学校卒業
昭和44年 東京大学薬学部薬学科卒業
昭和44年 厚生省入省
平成9年 厚生省退官
平成9年 財団法人 ヒューマンサイエンス 振興財団 専務理事
平成12年 日本薬剤師連盟 副会長
社団法人 日本薬剤師会 常務理事
平成13年 参議院議員(1期目)
平成16年 厚生労働大臣政務官
(平成16年9月～平成17年11月)
平成19年 日本薬剤師連盟 顧問
平成22年 参議院議員(2期目)
平成23年 参議院政府開発援助等に関する特別委員会 委員長

- その他
慶應義塾大学薬学部 客員教授
昭和大学薬学部 客員教授
東邦大学薬学部 客員教授
新潟薬科大学 客員教授
京都薬科大学 客員教授
近畿大学薬学部 客員教授
千葉大学薬学部 非常勤講師